

「総量削減義務と排出量取引制度における優良特定地球温暖化対策事業所の認定基準（区分Ⅰ、Ⅱ）」（令和８年度認定申請用）

改正表

令和８年４月１日

#	ページ(区分)		対象箇所	改正内容																												
	Ⅰ	Ⅱ																														
1	P.16	-	別表第 1 Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項 1f.8 情報通信施設の PUE の改善	<p>改正後</p> <p>主たる用途が情報通信施設の場合、PUE の実績が 1.3 以下であるか。</p> <hr/> <p>改正前</p> <p>主たる用途が情報通信施設の場合、PUE の実績が 1.4 以下であるか。</p>																												
2	P.47	-	別表第 2 Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項 1f.7 情報通信施設の PUE の実績	<p>改正後</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組状況の程度</th> <th>取組状況の評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.4 以下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1.4 超 1.5 以下</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>1.5 超 1.6 以下</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>1.6 超 1.7 以下</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>1.7 超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>把握できていない</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>改正前</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組状況の程度</th> <th>取組状況の評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6 以下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1.6 超 1.8 以下</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>1.8 超 2.0 以下</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>2.0 超 2.2 以下</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>2.2 超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>把握できていない</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	取組状況の程度	取組状況の評価点	1.4 以下	1	1.4 超 1.5 以下	0.8	1.5 超 1.6 以下	0.5	1.6 超 1.7 以下	0.2	1.7 超	0	把握できていない	0	取組状況の程度	取組状況の評価点	1.6 以下	1	1.6 超 1.8 以下	0.8	1.8 超 2.0 以下	0.5	2.0 超 2.2 以下	0.2	2.2 超	0	把握できていない	0
取組状況の程度	取組状況の評価点																															
1.4 以下	1																															
1.4 超 1.5 以下	0.8																															
1.5 超 1.6 以下	0.5																															
1.6 超 1.7 以下	0.2																															
1.7 超	0																															
把握できていない	0																															
取組状況の程度	取組状況の評価点																															
1.6 以下	1																															
1.6 超 1.8 以下	0.8																															
1.8 超 2.0 以下	0.5																															
2.0 超 2.2 以下	0.2																															
2.2 超	0																															
把握できていない	0																															

#	ページ(区分)		対象箇所	改正内容						
	I	II								
3	P.47	-	別表第2 III 事業所及び設備の運用に関する事項 1f.8 情報通信施設の PUE の改善	改正後 主たる用途が情報通信施設の場合、PUE の実績が 1.3 以下であるか。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>取組状況の程度</th> <th>取組状況の評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3 以下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1.3 超</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	取組状況の程度	取組状況の評価点	1.3 以下	1	1.3 超	0
				取組状況の程度	取組状況の評価点					
1.3 以下	1									
1.3 超	0									
改正前 主たる用途が情報通信施設の場合、PUE の実績が 1.4 以下であるか。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>取組状況の程度</th> <th>取組状況の評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.4 以下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1.4 超</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	取組状況の程度	取組状況の評価点	1.4 以下	1	1.4 超	0				
取組状況の程度	取組状況の評価点									
1.4 以下	1									
1.4 超	0									